

総合政策委員会 提言

「外国人との秩序ある共生と受入れ」 の戦略的な推進に向けて

2026年5月14日

日本商工会議所

東京商工会議所

はじめに ～「外国人との秩序ある共生と受入れ」を国家戦略に～ …………… P 2

基本的な考え方 ～「真の共生」のための外国人政策を～ …………… P 3

提言要旨 「外国人との秩序ある共生と受入れ」に必要な3つの対策 …………… P 4

提言Ⅰ． 国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を …………… P 5

国益を見据えた「将来像」の提示、
政策責任を担う
「司令塔」の設置と機能強化

国が前面に立った外国人政策、
各実行主体の役割明確化と
基本法の制定

外国人関連統計整備と、
外国人に対する
アンコンシャス・バイアスの解消

商工会議所の果たすべき役割 … 行政、事業者等との接点を活かし、地域の外国人政策推進主体との連携と協働

提言Ⅱ． 「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を …………… P 9

「包括的プログラム」の創設
日本語習得、地域貢献等を推進
在留資格の審査・更新と連動

帯同家族も含めた
教育・生活支援の拡充
外国人児童への教育の義務化

災害等における外国人の
安全・安心なセーフティネット
の確保を

提言Ⅲ． 「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を …………… P 10

在留資格の管理徹底、
受入基準への言語・文化理解度、
地域貢献等の反映

各在留資格制度の趣旨を
逸脱しない範囲での柔軟な見直し、
事業者の評価を反映

国主導の就労受入れ環境整備、
送り出し国における
日本語教育等の支援強化

現状と課題

成長型経済への移行に伴い、需要は拡大。今後も労働需給は逼迫

生産年齢人口の減少が進行。特に地方部では、人手不足が深刻化。
省力化等も進んでいるが、構造的な労働供給制約による今後も労働需給の逼迫は継続。

持続的な経済成長や社会活動の維持には、外国人の協力が不可欠

医療や介護、第一次産業、運輸、建設、設備管理、飲食、宿泊等の産業は、外国人の協力なしには成立しない。エッセンシャル分野の人手不足は地域や企業の持続性を毀損。社会活動の維持にも貢献する外国人の活躍の場の拡大は喫緊の対応課題。

在留外国人や訪日外国人旅行客の急増で、地域住民の不安が拡大

法制度やルールを守らない者が増加。一部の地域で文化的な衝突等が発生。

目指すべき方向性

日本人も外国人も「経済社会を共に支え合う存在」

外国人をわが国の経済社会に必要な人材として迎え入れ、日本で安全・安心に学び、働き、豊かな生活ができる共生環境を目指すべき。

- 法制度やルールを守らない者への厳格な対応が必要
- 客観的なデータや事実に基づく、「真の共生」に向けた、外国人政策の国民的な議論が必要

国民の不安払拭と外国人に対する正しい理解促進を図りつつ、国家の成長戦略として、「外国人との秩序ある共生と受入れ」を正面から議論すべき。

➡ 国策として、国益も見据えた「わが国ならではの外国人政策」の確立と推進に向けて、地域経済総合団体である商工会議所は、政策の各実行主体と連携・協働していく。

基本的な考え方

- 経済社会を共に支える外国人が日本を選択し、安全・安心に学び、働き、暮らし、地域に貢献してもらう環境整備は極めて重要。外国人の活躍の場の拡大は、喫緊の対応課題。
- 単なる労働力対策ではなく、外国人との真の共生と受入れに関する、国としての明確な方針と実効性の高い制度設計が不可欠。国益に即した戦略が必要である。
- 「外国人との秩序ある共生と受入れ」を国家戦略に位置付けて、諸外国の移民も含めた外国人政策の経験や反省等を検証し、日本ならではの「真の共生」のための外国人政策を確立すべき。
- 実行に向けて、政策の各実行主体の役割の明確化、基本法の制定、司令塔機能の強化とともに、目指すべき目標や指標、時間軸等を盛り込んだ「ロードマップ」の策定も必要。
- 政策企画には、俯瞰的な数字等の客観的なデータやファクトに基づいた議論が不可欠であり、今後の労働力需給予測等の国内統計に加え、外国人関連統計整備が急務。

外国人政策に必要な5つの視点

- ① 国益に基づき、経済社会を共に支えるために受け入れる外国人と、人道上保護すべき難民・避難民等については、異なる制度目的に応じて整理すること
- ② 短期就労者、技能人材、高度人材、留学生、帯同する家族、永住や将来的な帰化を希望する外国人等について、それぞれの位置づけと将来像を明確に示すこと
- ③ 国、地方自治体、企業、支援機関、地域住民、外国人本人の役割と責任等について、基本法等の中で明確にすること
- ④ 日本で学び、働き、暮らす外国人に対して、日本語、法令順守、納税や社会保険への加入、地域社会への参画など、日本社会の一員として必要な責任を丁寧に示すこと
- ⑤ 法制度やルールを守る外国人を正当に評価して支える一方、これを守らない場合には厳格に対応すること

提言Ⅰ. 国家成長戦略として、国益を見据えた外国人政策の確立を

- 人口減少下でも成長する経済、生活の豊かさを享受できる社会を実現するためには、**日本人と外国人が互いを尊重し、共に支え合うという意識醸成と環境整備**が重要。国民の不安払拭のため、法制度やルールを守らない者への厳格な対応も必要。
- 国益を見据えた、**外国人政策の目指すべき将来像等、国民的な議論を行う場**が必要。政策の企画立案から実行までを一元管理する省庁横断の**司令塔設置と機能強化**が鍵。
- 国が前面に立ち、**外国人政策の各実施主体の役割の明確化と基本法制定**が急がれる。
- 外国人関連統計を整備し、**外国人に対するアンコンシャス・バイアスは解消**すべき。

提言Ⅱ. 「地域住民」である外国人が包摂される社会の構築を

- 約413万人(2025年末時点)の在留外国人は経済社会を支えるエッセンシャルな存在。**地域住民として安心して生活できる包括的プログラム等の環境整備**が急務。
- 在留資格に伴う家族帯同が増加する中、**不就学・不就労・孤立を防ぐ対策**が不可欠。**地域の相談体制強化、日本語や文化習得支援、外国人児童への教育の義務化**が必要。
- デジタルを活用した多言語災害情報提供等、**災害時の外国人支援体制の拡充**が急務。

提言Ⅲ. 「働き手」である外国人の秩序ある受入れの推進を

- 国際的に人材獲得競争が激化する中、**わが国を選び、安心して学び、働き、法制度やルールを守って暮らし、社会に貢献する外国人は国策として積極的に受入れるべき**。
- 外国人にとっても**働き甲斐があり、家族とともに安全・安心に生活できる環境整備**。
- **在留資格制度の管理徹底**と制度趣旨を逸脱しない範囲で**必要に応じた柔軟な見直し**。
- 島国で出入国在留管理がしやすい特長を活かし、**日本ならではの「秩序ある受入れ」戦略の確立**が重要。**国による海外での教育や人材送り出しの枠組みや支援強化**が重要。

1. 国益を見据えた「将来像」の提示、政策責任を担う「司令塔」の設置と機能強化

- 外国人が急増する中、法制度やルールを守らない者への厳格な対応は、極めて重要。
- 国家的な成長戦略として、国益を見据えた、外国人政策の将来像の提示が必要。
- 「入国管理を徹底しやすい」という島国である日本の強みを活かした、日本ならではの外国人政策の確立に向けて、国民的な議論を行う場が必要。
- 国家戦略として、外国人政策を立案・実行する司令塔の設置。新たな主管官庁の創設も検討。
- 外国人の受入れ総量規制は、国益を鑑みた外国人政策の議論の中で決定すべき。
- 客観的なデータ等から正当性が得られる場合は、制度趣旨に反しない範囲で上限引上げ等、必要に応じた柔軟な見直しが必要。
※特定技能の外食業分野の受入れが一時停止中

「日本ならではの外国人政策」に盛り込むべき視点

- ① 島国である日本の「出入国審査や管理を徹底しやすい」という特長を最大限活用した、入国から就労、生活、帯同家族への教育、永住、帰国、送還までを一体的に捉えた設計
- ② 客観的な統計やデータに基づき、足元の人手不足対策と中長期的な外国人の受入れ等、時間軸を意識した戦略的な対策
- ③ 地域の活力や活動を支える若い世代の外国人の積極的な受入れと還流の促進
- ④ わが国で就学・就労・生活した後、母国に帰国した親日・知日外国人の活躍促進支援
- ⑤ 外国人に「選ばれる国」としての魅力ある共生・受入れ環境の整備（生活や就労支援）
入国した外国人の生活・就労支援の強化（日本語教育や相談体制等）
- ⑥ 在留資格制度の「管理の徹底」と現場の実態に即した「柔軟な制度の見直し」を
- ⑦ 国による送り出し国での人材育成・送り出し支援（日本語教育や人材育成機関設立等）
- ⑧ 経済社会を共に支える外国人の受入れと、人道的に保護すべき難民や避難民等の受入れは政策目的毎に分けた丁寧な議論が必要

2. 国が前面に立った外国人政策の推進（各実行主体の役割明確化と基本法の制定）

- 外国人政策の推進には、**国、自治体、企業、支援機関、国民、外国人の担う役割を明確化し、各実行主体が役割を共有し、連携・協働していくことが重要。**
- 各主体が実施する取組みの**財政措置等の法的根拠となる「基本法」の制定も必要。**
- デジタル技術を活用した**入国審査や資格管理・運用等の手続きの簡素化**も推進。

外国人政策を実行する各主体の役割分担のイメージ

<p>国</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「外国人との秩序ある共生と受入れ」の将来像の提示、各実行主体の役割分担の明確化 ・ 外国人政策を省庁横断的に企画立案から実行までを統括する司令塔の設置と機能強化 ・ 外国人の生活や就労等に係る統計の整備・拡充 ・ 日本語教育等の全国基準の提示、教育支援や相談窓口を実施する自治体等への財政支援 ・ 送り出し国内での日本語教育や送り出し等の枠組み作りと支援、社会保障協定等の調整
<p>地方自治体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた共生ルール（マナー等）の共有や相談体制の整備 ・ 地域の多様な主体（NPO、学校、企業等）と連携した日本語教育 ・ 地域の外国人住民との共生や共生の指針や計画の策定推進 ・ 住民基本台帳法の義務履行、警察・入管と連携した未登録・不法滞在の実態把握
<p>企業／支援機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体や支援機関との連携強化、働き手としての外国人の管理・徹底 ・ 職場に必要な日本語や技能、安全教育等の実施と相談体制の実施 ・ 育成就労制度における受入れ機関や支援団体との連携・役割分担
<p>国民（日本人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消 ・ 日本人も外国人も「地域社会を構成する一員」、互いを尊重し、支え合う意識の醸成
<p>外国人（在留外国人／外国人観光客）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の法制度や社会規範の認識深化と遵守、就労、納税、社会保険への加入 ・ 生活や就労に必要な日本語能力向上、外国人保護者の子に対する教育保障 ・ 町内会やボランティア等地域活動への参加等を通じた、日本人との相互理解の醸成

外国人政策に係る「基本法」に盛り込むべき理念

○理念および目的

「真に必要な外国人を日本社会に受入れ、日本社会の対等な一員として主体的に参画できる環境を整備する」基本理念を法的に位置づけるべき。その上で、法の目的が、単なる労働力の確保に留まらず、わが国の持続的な経済成長と国力の維持、人材育成や技能移転を通じた国際貢献等、国益に資するものであることを明記すべき。人道上の観点から保護すべき難民・避難民等への対応と、国益に基づき戦略的に受け入れる外国人の政策は、各々の制度目的に応じて適切に整理・運用されるべき。

○各主体の役割と責任範囲

国、自治体、企業、支援機関、日本人、外国人本人の権利と義務、責任範囲を明確に定義すべき。

○行政と企業の分担

行政が生活基盤(日本語教育・生活支援)を担い、企業が職場教育や就労定着支援を担うという役割分担を、ガイドラインに留まらず制度として明確化し、両者の円滑な連携を担保する仕組みを構築すべき。

○司令塔機能の確立と実行計画の策定

内閣総理大臣を本部長とする司令塔を設置して、省庁横断で権限と予算を行使できる体制を整備するとともに、目指すべき目標、指標、達成を目指す時間軸等を盛り込んだ「ロードマップ」を策定すべき。

○恒久的な財政措置の明記

共生施策の実行のため、恒久的な財政措置を講じることを明記すべき。

○客観的データに基づく政策運用

労働需給や生産性向上、社会的コストと便益等を可視化し、客観的データに基づき政策を不断に見直していくプロセス(エビデンスベースのスクリーニングや政策修正等)を法的に担保すべき。

3. 外国人関連統計整備と、外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消

- 外国人政策を立案・実行する基盤として、**外国人の就労や生活関連統計の整備**が必要。
- 客観的なデータに基づき、**外国人に対するアンコンシャス・バイアスの解消**を図るべき。
- 法制度やルールを遵守し、学び、働き、生活する**外国人を「地域社会の一員」として、正当に評価し、包摂していく環境整備と日本人の意識醸成**が必要。

地域経済総合団体である商工会議所には、行政、事業者等と外国人との接点を活かし、外国人政策を推進する各主体と緊密に連携・協働する結節点として、真の共生の実現に向けた役割と取組みが期待される。

気仙沼商工会議所「多様な人材に選ばれる地域づくり」 官民連携で地域を支える人材の確保・育成に着手

気仙沼商工会議所は、自治体や企業と連携し、多様な人材確保・定着への取組みを推進。インドネシア人など外国人の貢献により、水産業が発展。育成就労制度への移行に向け、共生社会、労働・生活環境改善に注力。



出典：JICA資料、菅原工業資料

青年部（YEG）は技能実習生を雇う企業の生活指導員コミュニティを組成。地域全体の外国人の共生環境整備を支援。行政とも連携。地元企業はイスラム教礼拝所やインドネシア料理レストラン設置。夏祭りはインドネシアパレードを行う等、市全体で外国人を歓迎。2026年度から「けせんぬまグローバルコミュニティ推進協議会」設置外国人の選ばれるまちへ、行政・企業・団体の連携を更に強化。

東京商工会議所（江戸川支部） 「急増に対応、家族も住みやすく」

東京商工会議所江戸川支部は、2024年に江戸川区と在日インド商工協会と国内初の包括連携協定を締結。企業間ビジネスマッチングや就業人材の交流、地域活動への参加などで連携。

インド人に限らず、同区外国人数は都内最多で人口の7.6%を占める。区の特徴として、家族帯同が多く言葉の壁、情報不足等が問題。

江戸川区は、江戸川支部の隣に2024年に多文化共生センターを開設。生活相談、動画による生活情報発信、年齢を問わない日本語講座。多言語での情報発信、区職員向けに「やさしい日本語」研修実施。行政と商工会議所等の産業界が連携し、多文化共生社会を目指す。



出典：江戸川区HP

豊橋商工会議所「外国人を地域の担い手に」

豊橋市国際交流協会（豊橋商工会議所副会頭が会長）が中心となり、様々な国籍や多様な文化を背景とした外国人が安心して暮らせる地域づくりを推進。

商工会議所は、連携の中核として活動。

市人口の6%近くの外国人に対し日本語講座や生活相談、交流機会の提供を通じ、外国人のニーズに応えるとともに、外国人防災ボランティア等、地域社会の一員として貢献する人材育成にも取り組む。

2022年度には、商工会議所と豊橋市が協働して実施した調査結果を踏まえ、豊橋市多文化共生推進計画 2024-2028が策定され、国際交流協会など市内団体との役割分担が図られている。



出典：豊橋市国際交流協会HP

磐田商工会議所 「地域総がかりで多文化共生社会の実現を」

地域社会が直面している人手不足を背景に、働き手としての外国人の存在感が高まり、2025年11月、磐田市、磐田商工会議所、静岡産業大学、静岡銀行、浜松磐田信用金庫、民間事業者（SFG マーケティング株式会社）が連携し、磐田市の外国人との共生社会の実現に向けて、地域で働く外国人が企業や地域社会に定着し、長期的に活躍できる職場環境整備を目指している。



出典：磐田商工会議所HP

このほか、各地商工会議所で官民連携の外国人共生等への取組みが行われている

1. 「秩序ある共生」に向けた包括的なプログラムの創設を

- 地域における外国人受入れ・共生施策は、特に小規模な自治体では現場に過重な負担。**各自治体や支援機関、企業等が実施する共生への取組みに対する国による財政支援が不可欠。**
- 新規来日者、在留外国人等を対象に、日本語習得、地域コミュニティへの参加等を**全国共通水準で推進する「社会包摂のための包括的プログラム」の創設**が必要。本プログラム受講状況や**地域活動への参画等を在留資格制度の評価項目として連動させる仕組み**を検討すべき。

2. 帯同家族も含めた教育・生活支援の拡充、外国人児童への教育の義務化

- 在留管理と地域共生基盤となる日本語教育について、**認定日本語教育機関制度等の活用推進。**
- 就学、就労、生活等の各在留資格目的に必要な日本語能力の検討が必要。**企業現場で必要とされる実践的な日本語や技術教育内容等に即した試験内容の適宜見直し。**
- 外国人の不就学・不就労・孤立を防ぐため、**外国人児童への教育の義務化**が必要。外国人保護者による子の教育保障を入国・在留資格延長の要件とすべき。
- **外国人向けの相談体制の拡充とアクセスの利便性向上が必要。**外国人在留支援センター（F R E S C）の地方展開、**医療・行政サービスの多言語対応等の取組みを抜本強化**すべき。

3. 災害等における外国人の安全・安心なセーフティネットの確保を

- 災害時、外国人は情報不足や言葉の壁により災害弱者に陥りやすい。**平時から有事を想定し、自治体は外国人コミュニティ等との連携を深め、適正な情報提供や相談体制等、災害時の訪日外国人旅行者も含めた外国人のセーフティネットを構築**すべき。国は、これら**自治体の計画的な取組みに対する財政措置を拡充**されたい。
- 外国人の生活範囲が自治体の境界を越えて広がっている。自治体単位に留まらず、**通勤・通学・医療等の実態に即した「生活圈単位」での広域連携体制の構築が重要。**

1. 在留資格管理の徹底と外国人が安心して働ける環境整備

- わが国で法制度やルールを守りながら働き、生活する外国人本人のためにも、在留資格制度の管理を徹底し、不法就労や滞在、制度濫用等に厳格な対応は不可欠。
- 人権尊重は、外国人の受入れの前提。人権侵害を行う企業には厳格な対応が必要
- 各国の取組みを参考に、J E S T A（電子渡航認証制度）導入によるスクリーニングの強化、訪日前に多額の借金を抱えるような不透明な受入れ・派遣スキーム排除等への取組みが必要
- 留学生が学びに集中できるよう、国内外での入学前に係る教育費用負担軽減等の支援強化。

2. 各在留資格制度の趣旨を逸脱しない範囲での柔軟な見直し、事業者意向の反映

- 成長型経済で需要が拡大する中、在留資格制度趣旨を逸脱しない範囲で、国益の観点から「管理の徹底」と、現場の実態に即し、必要に応じた「柔軟な制度見直し」
多能工ニーズに基づく対象業務の柔軟化の更なる推進等
- 育成就労制度の円滑な移行と現場実態に即した制度改善
- 日本での就労や生活への適合性の高い外国人が長く活躍できる制度が必要。
家族帯同や永住等において、受入企業等の第三者評価（賃金水準を要件に在留期間延長）や社会規範への理解度やコミュニティ参加等の地域貢献度をプラス評価することも検討。

3. 国主導の就労受入れ環境整備、送り出し国における日本語教育等への支援強化

- 円安の影響で日本離れが懸念されるが、わが国は高い安全や生活利便性、食文化やアニメ等の魅力は高く、今後も「選ばれ続ける国」となるための受入れ・共生環境整備が必要。
- 国が前面に立ち、送り出し国での日本語教育や人材育成機関の設立、戦略的な人材送り出しの枠組み作り等に取り組み、「外国人の秩序ある受入れ」を戦略的に推進すべき。
企業が実施する国内外での外国人への教育や人材送り出し等に係る費用への支援の拡充。



挑みつづける、変わらぬ意志で。

